



平成28年3月14日  
国土交通省中部地方整備局  
木曾川下流河川事務所

## 第11回木曾三川下流部船舶対策協議会を開催します

「木曾三川下流部船舶対策協議会」では、木曾三川下流部の不法係留船に対する計画的な対策を促進することを目的に、学識経験者、地方自治体及び警察等の関係者による協議機関として、平成23年6月22日策定の「木曾三川下流部不法係留政対策に係る計画書」に基づき、不法係留船の現状と問題点、現地視察、不法係留船対策の実施について協議してきました。

第11回協議会においては、H27年度の不法係留船対策の実施状況、「木曾三川下流部不法係留船対策に係る計画書」における平成28年度以降の撤去対策等について協議を行います。

1. 日 時 平成28年3月23日（水）14：00～16：00
2. 場 所 国土交通省中部地方整備局 木曾川下流河川事務所  
1F会議室 三重県桑名市大字福島465
3. 参加機関 愛知県、岐阜県、三重県、愛西市、弥富市、桑名市、海津市  
木曾岬町、海上保安庁名古屋海上保安部、海上保安庁四日市  
海上保安部、蟹江警察署、津島警察署、桑名警察署、海津警  
察署、中部運輸局三重運輸支局
4. 取 材 本会議は原則公開で行います。  
写真等の撮影は冒頭の事務所長挨拶までとさせていただきます。
5. 配布資料 木曾三川下流部船舶対策協議会及び対策実施概要（裏面）
6. 解 禁 指定なし
7. 配布先 桑名市政記者クラブ、大垣市政経済記者クラブ、津島記者会

### 問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 木曾川下流河川事務所	
占用調整課長 三宅 由枝	TEL：0594-24-5718
保全対策官 林 孝治	FAX：0594-24-5725

## 木曾三川下流部船舶対策協議会開催状況及び不法係留船対策状況

平成20年2月15日	<b>第1回協議会</b>	不法係留船の現状と問題点
平成20年6月26日	<b>第2回協議会</b>	現地視察、漁船とプレジャーボートの線引き
平成21年3月19日	<b>第3回協議会</b>	基本方針(案)、大型作業船の是正措置
H21. 4月	ブースター船 戒告書送付(行政代執行法)	
H21. 8月	ブースター船 自主撤去終了	
平成21年12月17日	<b>第4回協議会</b>	早急に対策が必要な案件 船舶対策計画の策定
H22. 3月	下坂手地先 簡易代執行	船舶32、船台1を撤去・保管
平成22年6月28日	<b>第5回協議会</b>	H22年度不法係留船対策スケジュール 不法係留船対策計画(素案)
H22.12月	松之木地先 簡易及び行政代執行	船舶16隻を撤去
H23. 1月	西川地先 簡易代執行	船舶12隻を撤去
平成23年3月16日	<b>第6回協議会</b>	H23年度強制的撤去措置(ケレップ水制群) 不法係留船対策に係る計画書
H23. 6.22策定	木曾三川下流部 不法係留船対策に係る計画書	
H23.12月	ケレップ水制群 簡易代執行①	船舶3隻を撤去
H24. 2月	ケレップ水制群 簡易代執行②	船舶1隻を撤去
平成24年2月23日	<b>第7回協議会</b>	H24～25年度強制的撤去措置 (船頭平木曾川水路及び西川地先)
平成25年2月22日	<b>第8回協議会</b>	H24～25年度強制的撤去措置 (船頭平木曾川水路及び西川地先) H26～27年度強制的撤去措置(油島地先)
平成26年2月25日	<b>第9回協議会</b>	河川法施行令改正(放置艇対策) H24～25年度強制的撤去措置 (船頭平木曾川水路及び西川地先) H26～27年度強制的撤去措置(油島地先)
平成27年3月23日	<b>第10回協議会</b>	河川法施行令改正(放置艇対策) H24～25年度強制的撤去措置 (船頭平木曾川水路及び西川地先) H26～27年度強制的撤去措置(油島地先) 船頭平暫定係留施設占用廃止 (H27.3.31)
平成27年3月31日	船頭平暫定係留施設占用廃止	32隻係留
平成27年6月4日	船頭平暫定係留施設是正完了	32隻自主移動完了